別紙１

計算書類に対する注記

１．継続事業の前提に関する注記
該当なし

２．重要な会計方針
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・原材料・・・最終仕入原価法
(3) 固定資産の減価償却の方法
建物、構築物、機械及び装置、車輌運搬具、器具及び備品、建物付属設備、ソフトウェア・・・定額法
(4) 引当金の計上基準
・徴収不能引当金・・・債権の貸倒れに備えるため、徴収不能のおそれがあるものは当該徴収不能見込額を計上する。ただし、当期末において徴収することが不可能と判断される債権及び過去の徴収不能額の発生額がないため計上していない。
・退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備えるため、職員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金を算出し、退職給付引当金に計上する。
（鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済制度による）
・賞与引当金・・・職員に対して支給する賞与に充てるため、前年度（12月～3月）分を算出し計上する。

３．重要な会計方針の変更
該当なし

４．法人で採用する退職給付制度
・社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独立行政法人福祉医療機構）
・鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済制度（鹿児島県社会福祉協議会）

５．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
① 法人本部拠点（社会福祉事業）
「本部」「なんさつ障害者就業・生活支援センター」

② グループホーム知覧拠点（社会福祉事業）
「共同生活援助」
③ 知覧育成園拠点（社会福祉事業）
「施設入所支援」「短期入所」「生活介護」
④ けいわ拠点（社会福祉事業）
「生活介護」「就労継続支援Ｂ型」
⑤ みらい拠点（社会福祉事業）
「就労継続支援Ａ型」「就労継続支援Ｂ型」
⑥ ぱれっと拠点（社会福祉事業）
「生活介護」「日中一時支援」
⑦ 自立支援センターハーモニー拠点（社会福祉事業）
「生活介護」「日中一時支援」
⑧ 就労支援センターハーモニー拠点（社会福祉事業）
「就労継続支援Ｂ型」
⑨ る・トレフル拠点（社会福祉事業）
「生活介護」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「計画相談」
⑩ ちらん敬和の郷拠点（社会福祉事業）
「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」「短期入所生活介護」「訪問介護」
⑪ ら・フロレゾン拠点（社会福祉事業）
「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「共同生活援助」「短期入所」

６．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	288,709,966	0	0	288,709,966
建物	1,407,744,724	0	59,190,138	1,348,554,586
合　　計	1,696,454,690	0	59,190,138	1,637,264,552

７．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・国庫補助金等特別積立金取崩：0円
（内訳）補助金対象固定資産の減価償却費に対応する取崩（就労支援事業）：0円
補助金対象固定資産の減価償却費に対応する取崩（福祉事業）：0円
※国庫補助金等特別積立金は、固定資産の除却に伴う取崩がある場合に記載
※減価償却に伴う取崩については記載不要

８．担保に供している資産

担保に供されている資産
・土地（基本財産）：10,768,237円（ちらん敬和の郷）
・建物（基本財産）：246,601,746円（ちらん敬和の郷）

担保している債務の種類および金額
・設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）：78,292,000円

９．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
（減価償却累計額には除却資産は含まない）

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基）	288,709,966	0	288,709,966
建物（基）	2,243,868,533	895,313,947	1,348,554,586
建物	1,864,900	1,249,249	615,651
構築物	85,471,022	32,535,969	52,935,053
機械及び装置	118,413,331	91,792,506	26,620,825
車輌運搬具	69,502,236	64,782,256	4,719,980
器具及び備品	141,782,810	111,681,283	30,101,527
建物付属設備	213,597,194	61,738,149	151,859,045
権利	224,952	0	224,952
ソフトウェア	14,815,870	10,814,124	4,001,746
合　　計	3,178,250,814	1,269,907,483	1,908,343,331

１０．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	227,014,725	0	227,014,725
合　　計	227,014,725	0	227,014,725

１１．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１２．関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

（単位：円）

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等
該当なし

１３．重要な偶発債務
該当なし

１４．重要な後発事象
該当なし

１５．合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

１６．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし